

平成24年度 第4回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成24年7月20日（金） 午前9時から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委 員 弓削委員長、打江委員、保谷委員、北村委員、中村教育長
事務局 関事務局長、野畑教育総務課長、中野谷学校教育課長、西永文化財課長、教育総務課清水
説明員 森下学校給食センター所長
4. 署名者 保谷委員

午前9時開会

○弓削委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成24年度第4回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○弓削委員長 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、「保谷委員」を指名いたします。

○弓削委員長 前回定例会の会議録の承認を行います。前回定例会の会議録について「北村委員」お願いいたします。

（北村委員 報告）

○弓削委員長 それでは、前回定例会の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○弓削委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

○弓削委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

（教育長報告）

○弓削委員長 それでは、日程第1、議第9号「平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○弓削委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第9号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○弓削委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第9号は、公開しないことに決しました。

○弓削委員長 それでは、改めまして日程第1、議第9号「平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○弓削委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○弓削委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長 それでは、ただ今議題となっております議第9号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○弓削委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第9号について、事務局説明のとおり決しました。

○弓削委員長 次に、日程第2、議第10号「平成25年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題といたしますが、当議題につきましては、平成24年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の採択基準の規定により、本年8月31日まで非公開となっておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、本年8月31日まで公開しないこととしたいと思います。

○弓削委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第10号は、本年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○弓削委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第10号は、本年8月31日まで公開しないことに決しました。

○弓削委員長 それでは改めまして、日程第2、議第10号「平成25年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○弓削委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員 昨年から発行会社を変更した教科はありますか。

○中野谷学校教育課長 変更した教科はありません。なお現在の教科書は、小学校が2年目、中学校が1年目となります。

○弓削委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長 それでは、ただ今議題となっております議第10号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○弓削委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第10号について、事務局説明のとおり決しました。

○弓削委員長 次に、日程第3、報告6「ペレットストーブの購入について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき説明>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○保谷委員 ペレットストーブとはどのようなストーブなのか、導入することによりどのようないいことがあるのかを教えてください。

○野畑教育総務課長 従来は石油を熱源に暖房としていました。ペレットストーブにつきましては、ペレットと呼ばれる間伐材をチップ状にしたものを同様に燃やし、温風を出して効率よく暖房するものです。
暖房能率を上げるということと、高山市は多くの森林を有していますので、森林資源を守るという点からペレットストーブを導入しようとする

ものです。

○打江委員 北小学校でペレットストーブにあたったことがあるのですが、ストーブの部分だけでなく部屋全体がふんわりと温まる感じがしていいと思いました。そこでコストの問題ですが、ペレットの値段はいくらくらいなのか、またペレットは市内の業者から納入しているのかを教えてください。

○野畑教育総務課長 ペレットストーブの機器につきまして、今までは市外の業者が製作する機種を導入していましたが、現在市内ではペレットストーブを製作する業者もあります。今後導入する機種については、地元企業の育成、活性化といった面もありますが、地方自治法の規定に基づいて契約部局との調整を行いながら、入札手続きを進めていきたいと考えています
コストにつきまして、機器導入にあたっては、従来のFF式ストーブは20～30万円であるの対し、ペレットストーブ40～50万円程かかります。またランニングコストについては、高山市がペレット購入に対して助成しておりその考え方によりますと、ペレット10kgで450円に対し、石油が350円となるためその差額の100円を助成しています。従いまして、ペレットは石油に対し3割程高くなるというものでございます。

○北村委員 北小学校の前校長とペレットストーブの利点について話したことがあります。木を燃やすわりには排出される灰の量が少ないので、管理上ありがたいということを知りました。
ペレットストーブの導入に関しては、間伐材を活用することや、地域の産業を育てていきたいということについても重点をおいていただくといいと思います。

○野畑教育総務課長 委員のお話しのとおり地場産業を大事にしていきたいという観点もありますので、契約部局と協議しながら機種の選定方法、入札方法については検討したいと思います。
また、市では市民の方がペレットストーブを購入することに対する補助を行うなど、森林を有効に活用していくということも大きな目的としてありますので、学校においても同様にペレットストーブを導入していきたいと考えています。

○弓削委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長 次に、日程第4、報告7「平成24年度岐阜県「学校給食モニタリング事業」

について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

- 森下所長 <資料に基づき説明>
- 弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。
- 北村委員 結果については県で公表するということですが、高山市として保護者等に積極的に周知していくことはしないのですか。
- 森下所長 県の公表後であります、市としても何らかの形で公表していきたいと考えています。
また市としても消費者庁から貸与される機器を用い、卸売市場での食材検査を行うことを検討していますので、併せて公表方法について考えていきたいと思います。
- 北村委員 過度に神経質になる必要はないと思いますが、保護者の立場からすると安心を得たいということありますので、お知らせの仕方はひと工夫する必要があると思います。
- 打江委員 この検査はその日につくったものを検査するということですか。
- 森下所長 検査日の前日の給食を検査することになっています。
- 打江委員 測定は何の基準に基づいて行われるのですか。
- 森下所長 平成24年4月に国が出した新基準に基づいて行われます。新基準では、学校給食は一般食品に位置付けられ、1kgあたり100ベクレルが基準値となります。その他では牛乳は50ベクレル、飲料水は10ベクレルが基準値となっています。
- 中村教育長 昨年度基準値についていろいろありましたが、国が4月に基準を示しました。その基準に基づき、検出されることはないという前提で今回の検査が実施されます。
- 弓削委員長 この問題については、保護者の方も大変気にしていますので、これだけのことはしているときちっと説明するなど、神経質すぎるくらいに対応した方がいいと思います。

あと、今回の検査で放射性が確認された場合、給食はどうなるのでしょうか。

○森下所長 検査日の前日の給食を検査しますので、検査結果が出るのは、児童生徒さんが喫食された後になります。確認された場合の対応としては、市の関係部局との調整が必要となりますが、基本的には事後の対応となりますので、消費者庁から貸与される機器を活用しつつ、原因究明のうえ対応していくということになります。

○弓削委員長 県が検査する4回以外にも、市でも検査を実施するのですか。

○森下所長 消費者庁から貸与される機器の運用方法については調整中ですが、例えば卸売市場で食材を検査するというのであれば、検査された食材を給食センターで購入するということですので、そういった面では安全な食材を確保できるということになると思います。

○野畑教育総務課長 県の検査は食べた後の実施となりますので、市としても危惧しています。一方、高山市が消費者庁から機器を借りて実施する検査は、卸売市場に食材が入った段階での検査ですので、学校給食だけでなく市民の方にとっても有効といえます。
現在機器の具体的な使用方法について調整中ではありますが、どれだけでも市民の不安を解消していきたいという方向で進めています。

○弓削委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長 次に、日程第5、報告8「高山市内の小学校・中学校・保育園・幼稚園における空間放射線量率の測定結果について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき説明>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 昨年度土壌の調査を行った時は、荘川中学校で若干の数値が出ましたが、今回の空間放射線量率の測定ではどうだったかと思ってみると、他と比べ違いが出ていなかった。自然界で測定される値以下だったということです。

○弓削委員長 前回の土壌調査の時は、高山市立以外の保育園、幼稚園を実施しなかったことはおかしいと話をさせていただきましたが、今回は市立以外の施設も実施

されたということで安心もできますし、今後もそのように対応していただき
たいと思います。

○弓削委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長 それでは、次にその他に入りたいと思います。「後援名義使用について」の
報告をお願いします。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき報告>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○弓削委員長 ご質疑は無いようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

○弓削委員長 それでは、次に「教員採用選考2次試験の参観について」の報告をお願い
します。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき報告>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○保谷委員 会場の桜ヶ丘中学校はどこにありますか。

○中野谷学校教育課長 各務原市にある学校です。

○弓削委員長 こういった公開は初めてなのですか。

○中野谷学校教育課長 2年前にも実施されています。今年は試験項目が変わったというこ
とがありますので、教育委員の皆様にご覧いただき、ご意見をうかがい
たいという趣旨でございます。

○弓削委員長 それでは、次に「飛騨高山まちの博物館アンケート結果について」の報告を
をお願いします。

○西永文化財課長 <資料に基づき報告>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

- 保谷委員 無料ということで驚くのですが、例えば施設の価値について自分の意思でお金を入れてもらうような箱を設置しておけば、自らが決めることなので満足度も高く嫌味もないと思います。さらには、たまったお金で何かを次のことをしていくということもできるのではないかと思います。
- また拠点施設としての位置付けをされていますので、先程スタンプラリーという話もありましたが、何か所か施設を回ってきたら更にいい特典があるという遊びも入れたら、じゃ行ってみようかと誘導することにもつながり面白いと思います。参考にしていただけたらと思います。
- 西永文化財課長 昨年館内のクイズラリーを実施したところ、子どもたちの反応が非常に良かったこともあり、今年は館外に広げて実施することを予定しています。
- 子どもでは、なかなか行かないような場所をルートに入れるなど企画しています。
- また、募金箱の考えは開館当初に検討してみましたが、先が見えなかったこともあって実施しませんでした。またクリアしなければならない課題もあるのですが、将来的は博物館の維持管理において費用がかかることがありますので、利用者の負担を考えていくことも必要だと思えます。
- 保谷委員 利用者から収入がいくらあれば、博物館を拠点に外へ出ていくための手立てに使うことができる。あとは行った先においても、その趣旨を理解し対応することが重要となってくる。
- 弓削委員長 その他に報告がありましたら順次報告願います。
- 北村委員 大津のいじめ問題に関し、教育委員会の対応の仕方、教育委員会制度そのものへの批判が渦巻いており、事案が世間の興味を引いている状況において、本質的にどういう問題があつて、どう対応していくべきなのか教育委員会として大きな問題だろうと思えます。
- そこで提案なのですが、いじめがあつた場合に、教育委員会としてこう対応していく、こう体制を整えていくということを確認するとともに、私も私自身ができることは何だろうと考えた時に明確でないことから、いじめ問題について一度考えてみる機会を是非設けてもらいたいと思えます。
- 打江委員 私も最近のマスコミ報道は激しく、本質が見えなくなっていると感じています。子どもは遊びのつもりでも、相手がいじめられていると感じれば、いじめになるのです。過去にも同様なことがあり、教育委員と社会教育委員がいじめに対しどのように対応するのか話しあいをしたり、生徒会サミットで子どもたちの自治力を高める取り組みなどを行いました。
- 北村委員が言われたとおり、私としても是非考える機会を開いてもらいたいと思えます。

- 保谷委員 子ども同士の中で、いけないことはいけないよと言える、また正し合える人間力を育むための施策を講じることが教育委員会なのだと思います。いじめの理由を調査するなど後ろ向きの対応に追われるのではなく、防止的な施策を考え、実践していくべきじゃないかと思います。
- 北村委員 両面あると思いますが、子どもを預かる側の学校、担任としての対応力、生徒自らの浄化力が相まって必要なのだと思います。
- 中村教育長 打江委員の話にあったとおり、過去に県内で事故が起きた時に、県下でいち早く高山市の生徒会サミットにおいて、生徒たちが私たち自らの問題なのだとすることで取り組んでくれたことを、誇らしげに思っています。今年度の生徒会サミットに私も出席するようにしていますので、是非投げかけてみたいと思っています。またストップいじめ宣言をしてから年数が経ち、その意識が薄れつつあるように思う。それは各学校からのいじめ報告の内容にも見て取れます。今日はちょうど1学期の終業式ですが、私から全ての先生に教育長からのお礼とお願いということで昨日連絡しました。その中に、高山市として生徒会サミットにていじめ問題に取り組んできたが、ひょっとするとそのことが薄れるつつあるのではないか、対岸の火事として見てしまうことはないか、改めて自分を問うて欲しいと伝えています。是非委員皆様のお知恵をいただきたいし、提言をいただきたいと思います。

- 弓削委員長 次に、次回8月定例会の開催日時について決定したいと思います。

【8月20日 午前9時】

- 弓削委員長 次回8月高山市教育委員会定例会を8月20日（月）午前9時といたします。

- 弓削委員長 それでは以上をもちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので本日の会議を閉じ、平成24年度第4回高山市教育委員会定例会を閉会いたします。

午前10時46分閉会